

令和5年度

介護保険だより

1年保存

ささえあい

介護保険は高齢者の安心をみんなで支えるしくみです

65歳以上の人（第1号被保険者）

●自立した生活を送っている人

室蘭市等で実施している事業を利用できます。
（12～13ページ参照）

●支援や介護が必要な人

生活支援が必要な状態と認定（要支援1・2）された人や介護が必要な状態と認定（要介護1～5）された人は、介護保険サービスを利用できます。（4～6ページ参照）また、基本チェックリストで対象者に該当すると訪問型サービス、通所型サービスを利用できます。（6ページ参照）

HP上の「ささえあい」
（PDFファイル）はスマートフォン等で拡大
できます。→→→

HPささえあい



40歳～64歳までの人（第2号被保険者）

●次の16種類の病気により介護が必要な状態と認定された人は、介護保険サービスを利用できます。（4～6ページ参照）

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. がん末期 | 10. 早老症 |
| 2. 関節リウマチ | 11. 多系統萎縮症 |
| 3. 筋萎縮性側索硬化症 | 12. 糖尿病性神経障害・腎症・網膜症 |
| 4. 後縦靭帯骨化症 | 13. 脳血管疾患 |
| 5. 骨折を伴う骨粗鬆症 | 14. 閉塞性動脈硬化症 |
| 6. 初老期における認知症 | 15. 慢性閉塞性肺疾患 |
| 7. パーキンソン病関連疾患 | 16. 両側の膝関節又は股関節に |
| 8. 脊髄小脳変性症 | 著しい変形を伴う変形性関節症 |
| 9. 脊柱管狭窄症 | |



目次

【介護保険の利用】	●サービス利用までの流れ	P2～P3
【サービスの種類】	●在宅サービス	P4～P5
	●施設サービス、介護予防サービス等	P5～P6
【サービス事業所】	●室蘭市内事業所一覧	P7～P8
【利用者負担割合】	●利用者負担割合	P9
	●利用者負担の軽減制度	P10～P11
	●室蘭市で実施している事業①	P12
	●室蘭市で実施している事業②、社会福祉協議会で実施している事業	P13
【介護保険料】	●介護保険料	P14～P16
【その他】	●介護保険に係る税控除について	P16
	●お問い合わせ先	P16